

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第19期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll.corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 |
|------------------------------------|-----------------------------------|--------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 売上高 (千円) | 5,157,795 | 7,905,868 | 10,885,138 | 16,455,019 | 24,519,886 |
| 経常利益 (千円) | 314,971 | 726,307 | 962,442 | 1,385,876 | 2,707,279 |
| 当期純利益 (千円) | 153,815 | 389,928 | 506,215 | 590,402 | 1,351,264 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | | | | | |
| 資本金 (千円) | 101,535 | 282,160 | 282,160 | 826,940 | 1,318,296 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,788 | 19,130 | 57,390 | 61,390 | 65,390 |
| 純資産額 (千円) | 712,519 | 1,533,396 | 1,962,837 | 3,544,542 | 5,761,196 |
| 総資産額 (千円) | 2,934,294 | 4,771,980 | 6,059,778 | 8,424,533 | 18,129,928 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 398,501.02 | 80,156.65 | 34,201.74 | 57,738.10 | 88,105.16 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円) | 旧株17,000.00 新株 2,980.82 () | 4,000 () | 1,700 () | 1,900 () | 4,000 () |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 87,932.50 | 21,617.59 | 8,820.61 | 9,747.39 | 21,575.91 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 24.3 | 32.1 | 32.4 | 42.1 | 31.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 24.1 | 34.7 | 29.0 | 21.4 | 29.0 |
| 株価収益率 (倍) | | 64.8 | 30.6 | 20.0 | 19.7 |
| 配当性向 (%) | 19.3 | 19.6 | 19.3 | 19.8 | 19.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 523,730 | 920,913 | 1,108,805 | 1,857,527 | 3,611,685 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 820,482 | 1,214,473 | 1,759,743 | 3,050,600 | 5,396,319 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 210,679 | 1,054,096 | 363,313 | 1,149,917 | 5,644,595 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 670,810 | 1,431,347 | 1,143,723 | 1,100,566 | 4,960,527 |
| 従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名) | 104 [593] | 120 [850] | 157 [1,186] | 200 [1,893] | 250 [2,816] |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 第15期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 5 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
- 7 当社は平成17年6月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。
- 8 当社は平成18年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
- 9 第19期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

2 【沿革】

当社は、昭和60年8月に兵庫県加古川市において、当社代表取締役社長粟田貴也が個人事業として炭火焼鳥屋「トリドール三番館」を開店したのに始まり、平成2年6月に有限会社トリドールコーポレーションに法人改組し、その後、洋風居酒屋「トリドール」の展開による事業拡大に伴い、平成7年10月に株式会社トリドールに改組し今日に至っております。

株式会社改組後、現在までの沿革は下表の通りであります。

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 平成7年10月 | 株式会社トリドール設立 |
| 平成10年4月 | 和風焼鳥ファミリーダイニングとして「日の出食堂」(現とりどーる二見店)(兵庫県明石市)開店 |
| 平成11年3月 | 洋風居酒屋「トリドール」を和風焼き鳥ファミリーダイニング「とりどーる」へ転換開始 (これに伴い「日の出食堂」も「とりどーる」へ名称変更) |
| 平成12年11月 | セルフうどんの新業態として「丸亀製麺加古川店」(兵庫県加古川市)開店 |
| 平成15年9月 | ショッピングセンターのフードコートエリアに「丸亀製麺プロメナ店」(兵庫県神戸市)開店 |
| 平成16年3月 | 焼そば・お好み焼き業態として「粉もん屋姫路店」(兵庫県姫路店)開店 |
| 平成16年9月 | 焼きそばの新業態として「長田本庄軒イトーヨーカ堂明石店」(兵庫県明石市)開店 |
| 平成16年10月 | パスタの新業態として「スージーおばさんのトマトパスタDC北花田店」(大阪府堺市)開店 |
| 平成17年4月 | 複合業態である「麺屋通り三笠店」(北海道三笠市)開店 ラーメンの新業態として「丸醬屋イオン苫小牧店」(北海道苫小牧市)開店 |
| 平成18年2月 | 東京証券取引所マザーズ市場に上場 |
| 平成18年7月 | 天ぶら定食の新業態として「天ぶら定食まきの播磨町店」(兵庫県加古郡)開店 |
| 平成18年9月 | かつ丼の新業態として「かつ丼とん助DC伊丹店」(兵庫県伊丹市)開店 |
| 平成19年10月 | 兵庫県神戸市中央区に本社を移転 |
| 平成20年12月 | 東京証券取引所第一部に市場変更 |

3 【事業の内容】

当社は、「ひとりでも多くのお客様にいつまでも愛され続ける地域一番店を創造していこう」という経営理念のもと、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」をコンセプトとして業態展開を行っております。

現在、当社が展開する業態は、主力業態であるセルフうどんの「丸亀製麺」をはじめとして、創業業態である焼き鳥ファミリーダイニングの「とりどーる」、ラーメン業態である「丸醬屋」、焼きそば業態である「長田本庄軒」等であります。

その他業態としては、お好み焼き業態である「粉もん屋」、麺業態の複合店舗「麺屋通り」、ミートソースパスタの「グリル三番館」、トマトソースパスタの「スージーおばさんのトマトパスタ」、かつ丼の「とん助」、天ぷら定食の「まきの」を展開しております。

各業態は、「できたて感」「手作り感」を重視し、オープンキッチンを採用し、調理シーンを見て楽しんでいただける臨場感あふれる店舗を共通の特徴とし、特に「丸亀製麺」等、麺を主力商品とする業態店舗は、製麺機を店内に設置し製麺を行うなど、エンターテインメント性にあふれた店舗づくりを行っております。

| 業態 | 部門 | 業態コンセプト | 出店形態 | |
|---------------|-------|---|--------|------------|
| | | | ロードサイド | ショッピングセンター |
| セルフうどん | 丸亀製麺 | 本物のうどんのおいしさを、セルフ形式で提供する讃岐うどん専門店、各店舗に製麺機を設置し、「打ちたて」、「ゆでたて」を実現し、オープンキッチンを採用し、お客様の目の前で調理を行うなど「できたて感」、「手作り感」、「安心感」を感じていただける臨場感あふれる店舗です。 (想定平均顧客単価：500円前後) | 130店 | 72店 |
| 焼き鳥ファミリーダイニング | とりどーる | 焼鳥屋ならではの炭焼きのおいしさと臨場感を携えたファミリーダイニング型レストランで、ご家族・ご友人で食卓を囲みながら料理を取り分けて楽しんでいただける、こだわりの串をはじめ、揚げたての唐揚げや旨味たっぷりの釜飯など、豊富なメニューを取り揃えた店舗です。 また、とりどーるを駅前型の焼鳥居酒屋店としてアレンジした「鶏膳屋」も、この業態に含んで記載しております。 (想定平均顧客単価：2,000円前後) | 26店 | |
| ラーメン | 丸醬屋 | 特製醤油ダレに漬け込んだチャーシュー、メンマ、味付温泉玉子など、自家製にこだわったラーメンと自家製ぎょうざやチャーハンなどのセットメニューで好評をいただいているラーメン専門店です。 (想定平均顧客単価：800円前後) | 4店 | 20店 |
| 焼きそば | 長田本庄軒 | 神戸・長田の味である「ぼっかけ」(牛スジとこんにゃくの煮込み)を使った「ぼっかけ焼きそば」を主力商品とし、厳選した小麦粉とたっぷりの玉子を使ったこだわりの中太麺を店内で製麺する焼きそば専門店です。 (想定平均顧客単価：600円前後) | | 15店 |
| お好み焼き | 粉もん屋 | 自家製麺のおだしたっぷりの柔らかめのお好み焼きと「ぼっかけ焼きそば」を主力商品に、厳選した小麦粉を店内で、生地や麺から作り上げるお好み焼き店舗です。 (想定平均顧客単価：800円前後) | 4店 | 3店 |
| 複合店舗 | 麺屋通り | 麺業態(丸亀製麺、丸醬屋、長田本庄軒、グリル三番館など)を1店舗に集約した複合店舗で、麺類の品揃えを広げて幅広いニーズへの対応を行う店舗です。 (想定平均顧客単価：500円前後) | | 2店 |

| 業態 | 部門 | 業態コンセプト | 出店形態 | |
|-------|-----------------|---|--------|------------|
| | | | ロードサイド | ショッピングセンター |
| パスタ | グリル三番館 | 自家製のゆでたての生生地に、大釜で煮込んだ昔ながらのミートソースを使ったすべて手作りにこだわったパスタを低価格で提供する店舗です。 (想定平均顧客単価：600円前後) | | 2店 |
| | スージーおばさんのトマトパスタ | トマトソースをベースに、生生地とこだわりの素材を使用したパスタを低価格で提供する店舗です。 (想定平均顧客単価：600円前後) | | 1店 |
| かつ丼 | とん助 | ご飯、卵、とんかつの量を自由に選べるメニューで好評をいただいております。揚げたて、切りたてのとんかつを使用し、目の前で一気にかつ丼を仕上げる臨場感あふれる店舗です。 (想定平均顧客単価：600円前後) | | 4店 |
| 天ぷら定食 | まきの | 天ぷら定食を主力商品とし、季節に合わせたボリュームたっぷりの揚げたて天ぷらを一品づつカウンター越しに提供する店舗です。 (想定平均顧客単価：700円前後) | 2店 | |

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、前事業年度末においてその他の関係会社でありました有限会社ティーアンドティーは、平成20年12月9日を払込期日とした時価発行公募増資及び株式売出しにより、議決権被所有割合が減少したため、その他の関係会社に該当しないこととなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平成21年3月末日現在 |
|------------------|---------|-----------|-------------|
| | | | 平均年間給与(千円) |
| 250 [2,816] | 31.98 | 2.7 | 4,890 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
 4 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
 5 従業員数の増加(前期末比25.0%増)は、主に営業店舗数の増加に伴うものであります。

(2) 労働組合の状況

当社は、平成16年5月に結成された労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。従業員のうち、平成21年3月末日現在の組合員数は220人、臨時従業員のうち、平成21年3月末日現在の組合員数は4,777人(雇用期間3ヵ月超)であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の概況

当事業年度における我が国経済は、景気の急速な悪化が続き、製造業の減産の動きなどにより、雇用の大幅な調整につながる事が懸念されております。

さらに、世界的な金融危機の深刻化や株式市場の変動の影響により、景気がさらに下押しするリスクが存在しております。

このような情勢のもと、外食産業では、個人消費が減少している中で、業界各社は値下げ等による競争を激化させ、ますます企業体力を疲弊させている状況となっております。

こうした中、当社では、業界各社の撤退により出店立地の確保が容易になったことや、同業他社から流出する優秀人材を積極的に受け入れたことなど、外食不況が追い風となり、新規出店を加速することが可能となったことで、更なる業容の拡大を図っております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高245億19百万円（前年同期比49.0%増）、営業利益28億30百万円（前年同期比95.4%増）、経常利益27億7百万円（前年同期比95.3%増）、当期純利益13億51百万円（前年同期比128.9%増）と増収増益となりました。

部門別の概況

| 部門 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | |
|--------|--|--------|-------|--|--------|-------|
| | 店舗数 | 売上高 | 構成比 | 店舗数 | 売上高 | 構成比 |
| | (店) | (百万円) | (%) | (店) | (百万円) | (%) |
| 丸亀製麺 | 108 | 8,969 | 54.5 | 202 | 17,607 | 71.8 |
| とりどーる | 27 | 3,428 | 20.8 | 26 | 3,243 | 13.2 |
| 丸醬屋 | 23 | 1,713 | 10.4 | 24 | 1,655 | 6.8 |
| 長田本庄軒 | 14 | 869 | 5.3 | 15 | 785 | 3.2 |
| 粉もん屋 | 7 | 765 | 4.7 | | | |
| その他(注) | 11 | 708 | 4.3 | 18 | 1,227 | 5.0 |
| 合計 | 190 | 16,455 | 100.0 | 285 | 24,519 | 100.0 |

(注) 前事業年度のその他には、「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「かつ井とん助」、「天ぶら定食まきの」が含まれております。

当事業年度のその他には、「粉もん屋」、「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「かつ井とん助」、「天ぶら定食まきの」が含まれております。

丸亀製麺部門(セルフうどん業態)では、経営資源を集約することによって、ロードサイドへの出店を加速し78店舗を出店し、ショッピングセンター内の出店16店舗を加え、当事業年度末では94店舗を出店して、同部門の営業店舗数は202店舗となりました。

なお、平成21年3月17日出店の古川店をもって、丸亀製麺部門単独で200店舗を達成いたしました。

この結果、当部門の売上高は、176億7百万円(前年同期比96.3%増)となりました。

とりどーる部門(焼き鳥ファミリーダイニング業態)では、新たな出店はなく、東神吉店1店舗を閉鎖し、当事業年度末においては26店舗となりました。

この結果、当部門の売上高は、32億43百万円(前年同期比5.4%減)となりました。

丸醬屋部門(ラーメン業態)では、新たにショッピングセンター内に1店舗を出店し、当事業年度末において24店舗となりました。

この結果、当部門の売上高は、16億55百万円(前年同期比3.4%減)となりました。

長田本庄軒部門(焼そば業態)では、新たな試みとしてJR東日本の駅構内商業施設T-tee ecute(JR立川駅)に新規出店し、当事業年度末において15店舗となりました。

この結果、当部門の売上高は、7億85百万円(前年同期比9.6%減)となりました。

その他部門では、新たな出店はなく、当事業年度末においては、18店舗となりました。

なお、当事業年度より粉もん屋部門7店舗(売上高5億59百万円)は、その他部門に含めて表示しております。

この結果、当部門の売上高は、12億27百万円(前年同期比16.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、主に新規出店に係わる設備投資等のため、投資活動により使用する資金を、営業活動により獲得及び財務活動により調達した結果、前事業年度に比べ38億59百万円増加し、49億60百万円（前年同期比350.7%増）となりました。主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は前事業年度に比べ17億54百万円増加し、36億11百万円（前年同期比94.4%増）となりました。これらは、主に好調な業績を反映して法人税等の支払額が前事業年度に比べ2億22百万円増加し、7億55百万円（前年同期比41.7%増）となったものの、税引前当期純利益が前事業年度に比べ13億91百万円増加し、25億59百万円（前年同期比119.0%増）となったことと、仕入債務、未払費用等負債の増加が主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は前事業年度に比べ23億45百万円増加し、53億96百万円（前年同期比76.9%増）となりました。これらは、積極的な新規出店に係わる投資として、有形固定資産の取得による支出が前事業年度に比べ14億72百万円増加し、35億7百万円（前年同期比72.4%増）となり、敷金及び保証金の差入による支出が前事業年度に比べ2億25百万円増加し、6億42百万円（前年同期比54.0%増）、建設協力金の支払による支出が7億17百万円増加し、13億91百万円（前年同期比106.5%増）となったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は44億94百万円増加し、56億44百万円（前年同期比390.9%増）となりました。これらは、短期及び長期借入による収入（純額）が45億95百万円増加し、50億35百万円（前年同期比1044.9%増）あったことに加え、株式の発行による収入が9億68百万円あったことが主な要因です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績と受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

| 部門 | 第19期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | |
|-------|--|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| 丸亀製麺 | 4,319,685 | 193.3 |
| とりどーる | 1,038,368 | 95.6 |
| 丸醬屋 | 460,939 | 89.9 |
| 長田本庄軒 | 197,937 | 88.1 |
| その他 | 351,592 | 82.7 |
| 合計 | 6,368,522 | 142.1 |

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 「粉もん屋」部門は、「その他」部門に含めて表示しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

| 部門 | 第19期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | |
|-------|--|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| 丸亀製麺 | 17,607,813 | 196.3 |
| とりどーる | 3,243,335 | 94.6 |
| 丸醬屋 | 1,655,544 | 96.6 |
| 長田本庄軒 | 785,703 | 90.4 |
| その他 | 1,227,488 | 83.3 |
| 合計 | 24,519,886 | 149.0 |

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 「粉もん屋」部門は、「その他」部門に含めて表示しております。

当事業年度における販売実績を地区別に示すと、次のとおりであります。

| 地区名 | 第19期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | |
|-----|---------------------------------------|--------------|--------------|
| | 金額 (千円) | 前年同期比 (%) | 期末店舗数 (店) |
| 北海道 | 262,953 | 114.0 | 4 |
| 東北 | 529,424 | 144.5 | 10 |
| 関東 | 7,047,031 | 159.1 | 83 |
| 中部 | 3,522,073 | 236.5 | 42 |
| 近畿 | 10,030,974 | 116.2 | 105 |
| 中国 | 2,105,533 | 480.9 | 22 |
| 四国 | 374,877 | 93.7 | 6 |
| 九州 | 647,015 | 139.3 | 13 |
| 合計 | 24,519,886 | 149.0 | 285 |

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度より、出店地域の拡大に伴い、地域別販売実績の表示を都道府県別から、地区別へ変更しております。

3 【対処すべき課題】

外食産業は、個人消費の一層の低迷を受け、市場規模は依然、減少傾向にあります。

また、企業不祥事等による消費者の「食への安全志向」の高まりによる企業への責任追及、また人材確保難など、外食産業をめぐる経営環境は厳しい状況が続いております。

一方、このような環境の中でも、当社の主力業態である「丸亀製麺」は、好調を維持しており、高収益業態として確立いたしております。

当社は、今後も「丸亀製麺」部門の店舗網拡大へ経営資源の投入を集中しつつ、今後の課題となる多業態のブラッシュアップと、第2の「丸亀製麺」となる次期主力業態の開発を積極的に行い、多店舗化を積極的に推進すると共に、次世代を担う優秀な人材の確保と育成に努め、第2の創業期となることを目指してまいります。

この結果、「次世代の外食産業のリーディングカンパニー」を目指し、全社一丸となって種々の課題にチャレンジしてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社ではこれらのリスク発生の可能性がある事項につきましては、十分に認識した上で、発生の回避あるいは発生後の速やかな対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また以下の記載は、当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、本項中に記載する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成21年6月26日）において入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。

外食業界の動向及び競合の激化について

当社の属する外食産業は、景気の急速な悪化により、個人消費が減少している中で、業界各社は値下げ等による競争を激化させ、ますます企業体力を疲弊させております。

このような環境の中、当社は、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」のコンセプトのもと臨場感及びエンターテインメント性を前面に押し出した店づくりにより競合他社との差別化を強めております。また、当社は、積極的な出店政策をとることにより業容の拡大を図る一方、既存店については、食材の廃棄ロスの削減、人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方向であります。

しかしながら、外食市場の縮小、競争の激化等により既存店の売上高が当社の想定以上に減少した場合、又は、経費削減策が奏功しなかった場合は、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

店舗展開について

（a）店舗展開の基本方針について

当社は、直営店舗による店舗展開を行っており、平成21年3月末日現在、285店舗を出店しております。今後も出店先の立地条件、賃貸条件、店舗の採算性などを勘案し、積極的な出店を行っていく方針であります。しかしながら、「建築確認申請」等の許認可手続きの遅れによるオープン日の遅延又は、当社が期待する出店候補立地が見つからない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は収益性改善のため、業績の見込みのない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗閉鎖した場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（b）ショッピングセンターへの出店について

平成21年3月末日現在の当社の期末店舗数285店舗のうち、119店舗がショッピングセンターへの出店となっております。

当社は、今後もショッピングセンターへの出店を行ってまいります。出店先のショッピングセンター等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることでショッピングセンター自体の集客力が低下した場合、また、都市計画法の改正において、今後の大規模集客施設の新規出店については、規制が強化されたことから、今後、新規ショッピングセンターの出店が鈍化し、当社への出店要請が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ショッピングセンター運営企業の出店要請により、当社の出店計画と異なる業態の出店が行われた場合、業態ごとの収益力が異なることから当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) ロードサイド店舗の出店について

平成21年3月末日現在の当社の期末店舗数285店舗のうち、166店舗がロードサイド店舗となっております。

ロードサイド店舗においては、メニュー構成、販売促進施策、営業時間といった当社の営業方針が、直接的に反映できることに加えて、前述の都市計画法の改正に伴うショッピングセンターの出店鈍化が予想されるため、当社は、引続きロードサイド店舗を積極的に展開する方針であります。ロードサイド店舗は、立地特性で集客力が大きく左右されます。そのため、当社が希望する立地への出店ができなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、従来のショッピングセンター内での出店に比べ、投資資金が大きいことから、今後、資金面の需要が見込まれ、有利子負債が予想以上に増大した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 主要業態への依存について

今後の当社の事業展開といたしましては、事業領域の選択と集中を行い、投資資金をより収益性の高い業態である「丸亀製麺」を中心に展開する予定であります。消費者の嗜好の変化等により、麺類需要の低下などがあった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成21年3月期における「丸亀製麺」の売上構成比は、71.8%となっております。

(e) とりどーる部門について

当社の事業展開は、「丸亀製麺」に集中して展開する予定であります。「とりどーる」の収益としての依存度も依然大きく、鳥インフルエンザ、消費者の嗜好の変化等により、「とりどーる」の収益性が低下した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成21年3月期における「とりどーる」の売上構成比は、13.2%となっております。

(f) 業態開発方針について

当社は、「焼き鳥ファミリーダイニング」というコンセプトのもと「とりどーる」を通じて、「豊かでおいしい夕食の場」を提供してまいりました。また、当社の主力業態である「丸亀製麺」におきましては、製麺から調理までの工程をお客様に見ていただくことで、「できたて感」と「手作り感」、そして「安心感」を提供することを特徴としております。

今後も消費者の視点に立った業態開発に注力していく所存ですが、消費者嗜好の変化などに対応できず、当社の店舗コンセプトが受け入れられない場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(g) 敷金、保証金及び建設協力金について

当社は、出店等に際して賃借物件（土地・建物）により店舗開発を行うことを基本方針としており、平成21年3月末日現在、285店舗中284店舗が賃借物件となっております。賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金、保証金及び建設協力金を預け入れる場合があり、敷金、保証金及び建設協力金の総資産に占める割合は、平成21年3月末日現在21.7%となっております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗にかかる敷金、保証金及び建設協力金の返還や店舗営業の継続に支障が発生する可能性があります。

また、当社都合による中途解約があった場合、当社が締結している賃貸借契約の内容によっては敷金、保証金及び建設協力金が全部又は一部返還されない場合があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(h) ショッピングセンター出店に際しての契約について

当社は、ショッピングセンターへ多くの店舗を出店しておりますが、ショッピングセンター出店に伴う契約の中には、最低売上高の未達、資本構成又は役員構成の重要な変更、役員の過半数の変更、合併その他の営業に関する重大な変更等を原因として解除される可能性のある契約が存在するため、これらの事由が生じ、契約が解除された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ショッピングセンターに関しては、一つの賃貸人と多数の店舗について契約を締結している場合もあり、かかる賃借人との複数の契約が同時に解除された場合、当社の業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(i) 減損損失の発生の可能性について

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、店舗ごとに減損会計を適用し、事業用固定資産の投資の回収可能性を判断しております。

当社は、減損会計を適用することによって、定期的に減損兆候の判定をおこない、今後の出店数の増加に伴う不採算店舗の発生を早期に把握し、投下資本の選別をより厳しく行う事によって、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを健全に行い、経営効率の向上を目指してまいります。今後、事業環境の変化により、不採算店舗の発生が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(j) 商標権について

当社は、商標権を各部門の事業にとって重要なものと位置付け、識別性がない等の理由でその性質上商標の登録が困難なものを除き、商標の登録を行う方針としております。しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料及び損害賠償等の支払い請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

(a) 食品衛生法について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業許可を取得しております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としております。食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(b) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」により、義務づけられた年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者（食品関連事業者）が、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品循環資源の再生利用等の実施率を20%に向上させる事は達成いたしました。更に平成19年7月に改正され、平成24年までに40%に向上させる指針が出されております。

当社においては、登録再生利用業者に食品残留物の処理を委託し、食品残渣物を再資源化すべく対応を図っております。

しかしながら、当社における今後の出店が増加することにより、食品廃棄物の排出量が増加する事が想定されるため、登録再生利用業者との取引を広げる必要が生じた場合には、追加的なコストが発生し、当社の業績に営業を及ぼす可能性があります。

(c) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在、厚生労働省において、短時間労働者に対する社会保険の適用基準を拡大する案が検討されております。1日又は1週の所定労働時間が通常雇用者の所定労働時間の概ね4分の3以上又は1か月以上の労働日数が概ね4分の3以上ある場合、社会保険の加入が義務付けられ、当社においても加入義務対象者は全て加入しております。

ただし今後、更に社会保険適用基準が拡大され、保険料の増加及び短時間労働の就労希望者の減少等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度について

当社は出店のための出店費用を主に銀行借入及び社債により調達しており、加えて、当事業年度より、所有権転移外ファイナンス・リース取引に係わるリース債務11億40百万円を負債として計上いたしました。この結果、平成21年3月期において、当社の有利子負債残高は87億33百万円となり、有利子負債依存度は48.2%となっております。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響は軽微であります。今後も出店費用を主に有利子負債で調達する計画であり、当社の業績及び事業展開は金利動向及び金融情勢等の影響を受ける可能性があります。

(単位：百万円、%)

| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
|----------|----------|----------|
| 有利子負債残高 | 2,717 | 8,733 |
| 有利子負債依存度 | 32.3 | 48.2 |

- (注) 1 有利子負債残高は、短期及び長期借入金（1年以内返済予定を含む）、社債（1年以内償還予定を含む）並びに短期及び長期リース債務の合計額であります。
- 2 平成21年3月期より、所有権転移外ファイナンス・リース取引に係わるリース債務（短期・長期）11億40百万円を負債として計上しております。

人材の確保等について

当社は、積極的な店舗展開を行う方針であり、店舗開発や店舗運営において経験を持った人材を確保し、育成していくことは重要な課題と考えております。当社におきましては、求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、OJTによる教育、人事考課制度充実による実力主義の浸透などによる人材育成に取り組んでおります。また、店舗での良質なパートタイマー・アルバイトの安定的な確保及び育成も重要と考えております。しかし、人材の確保及び育成が当社の計画通り進まない場合、店舗におけるサービスの質の低下を招き、あるいは予定通りに店舗展開できなくなる可能性も否定できません。そのような場合、当社の出店計画及び業績の見通しに影響を及ぼす可能性があります。

食の安全について

当社は、従前より食の安全への対応を重視しており、店舗内における病原菌の衛生調査を外部に依頼し、異常があった店舗に対しては、衛生指導課による直接指導を実施する等、その対策を順次強化しております。

当社としても、仕入食材への更なる対策の必要性を認識し、従来より行っている仕入先の工場に対する当社規格書・当社指定の品質及び衛生管理基準の遵守状況等の調査、輸入仕入食材の輸出用衛生証明書の確認等に加え、今後は、PB（プライベート・ブランド）商品等に対する品質・安全性に対する監視も強化してまいります。

しかしながら、これらの当社の対策にも拘わらず当社の提供するサービスにおいて食の安全性が疑われる等の事態が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型インフルエンザについて

世界保健機関（WHO）は、平成21年6月11日付けで新型インフルエンザのパンデミック警戒レベルをフェーズ5からフェーズ6へ引き上げ、平成21年6月15日現在、世界全体の感染者数は、35,928人に達しております。

このような状況を受け、当社では、既に社内において新型インフルエンザ対策委員会を設置し、今後の対策について十分に協議しておりますが、新型インフルエンザの影響が当社の予想を上回る事態に拡大した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の事業展開上、重要と考えられる契約の概要は、以下のとおりであります。

| | |
|-------|--|
| 相手方 | 有限会社エムフード・ジャパン |
| 契約書名 | 継続的取引契約書 |
| 契約締結日 | 平成16年12月1日 |
| 契約期間 | 平成16年12月1日から平成17年11月30日まで その後1年毎に自動更新 |
| 契約内容 | 継続的取引に関する基本契約 |

| | |
|-------|--|
| 相手方 | 株式会社トーホー |
| 契約書名 | 継続的取引契約書 |
| 契約締結日 | 平成16年12月1日 |
| 契約期間 | 平成16年12月1日から平成17年11月30日まで その後1年毎に自動更新 |
| 契約内容 | 継続的取引に関する基本契約 |

| | |
|-------|--|
| 相手方 | 株式会社トーカン |
| 契約書名 | 継続的取引契約書 |
| 契約締結日 | 平成20年6月12日 |
| 契約期間 | 平成20年7月1日から平成21年6月30日まで その後1年毎に自動更新 |
| 契約内容 | 継続的取引に関する基本契約 |

| | |
|-------|---|
| 相手方 | 株式会社菱食 |
| 契約書名 | 継続的取引契約書 |
| 契約締結日 | 平成20年8月26日 |
| 契約期間 | 平成20年8月26日から平成21年8月25日まで その後1年毎に自動更新 |
| 契約内容 | 継続的取引に関する基本契約 |

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載事項及び本頁以外の記載事項は、特に断りがない限り有価証券報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度における資産は、前事業年度に比べ97億5百万円増加し、181億29百万円（前年同期比115.2%増）となりました。主な要因は次のとおりです。

流動資産につきましては、現金及び預金が前事業年度に比べ38億14百万円増加し、49億60百万円（前年同

期比332.8%増)となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産が前事業年度に比べ37億7百万円増加し、76億16百万円(前年同期比94.8%増)となりました。これらは、主に新規出店に係わる設備投資によるものです。なお、当事業年度よりリース資産10億59百万円を有形固定資産に記載しております。

投資その他の資産は、前事業年度に比べ19億74百万円増加し、43億98百万円(前年同期比81.5%増)となりました。これらは、主に新規出店に係わる敷金及び保証金、建設協力金等の増加によるものです。

(負債・純資産)

当事業年度における負債は、前事業年度に比べ74億88百万円増加し、123億68百万円(前年同期比153.5%増)となりました。主な要因は次のとおりです。

短期借入金及び長期借入金(1年以内返済予定を含む)の合計額が前事業年度に比べ50億35百万円増加し、73億13百万円(前年同期比221.1%増)となる一方、社債(1年以内償還予定を含む)が前事業年度に比べ1億60百万円減少し、2億80百万円(前年同期比36.4%減)となりました。これらは、積極的な設備投資のための資金調達によるものです。また、売上規模の拡大により、買掛金が前事業年度に比べ2億24百万円増加し、7億9百万円(前年同期比46.2%増)となり、設備関係未払金は前事業年度に比べ3億63百万円増加し、5億18百万円(前年同期比234.4%増)となりました。さらに好調な業績を反映して、未払法人税等が前事業年度に比べ5億92百万円増加し、10億38百万円(前年同期比132.9%増)となりました。なお、当事業年度より、リース債務(1年以内支払予定を含む)11億40百万円を負債に記載しております。

純資産は、公募増資による増加9億82百万円を含め、前事業年度に比べ22億16百万円増加し、57億61百万円(前年同期比62.5%増)となりました。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ80億64百万円増加し、245億19百万円(前年同期比49.0%増)となり、営業利益は、前事業年度に比べ13億82百万円増加し、28億30百万円(前年同期比95.4%増)、経常利益は、前事業年度に比べ13億21百万円増加し、27億7百万円(前年同期比95.3%増)、当期純利益は、前事業年度に比べ7億60百万円増加し、13億51百万円(前年同期比128.9%増)となりました。

売上高につきましては、主な増加要因は、新規出店によるものです。

売上原価は、新規出店に伴い、売上原価が増加しておりますが、当事業年度は、売上原価率の低い丸亀製麺部門を中心に出店を行った事により、売上原価率は、前事業年度に比べ1.3ポイント向上し、売上総利益が前事業年度に比べ、62億16百万円増加し、182億36百万円(前年同期比51.7%増)となりました。

また、販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う初期費用、人件費、水道光熱費、地代家賃の増加等により、前事業年度に比べ、48億33百万円増加し、154億6百万円(前年同期比45.7%増)となり、売上高にしての販売費及び一般管理費率は前事業年度に比べ1.4ポイント向上しました。

さらに、当事業年度においては、特別損失として一部不採算店舗の店舗設備等につき、減損損失を1億46百万円計上しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、主に新規出店に係わる設備投資等のため、投資活動により使

用する資金を、営業活動により獲得及び財務活動により調達した結果、前事業年度に比べ38億59百万円増加し、49億60百万円（前年同期比350.7%増）となりました。主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は前事業年度に比べ17億54百万円増加し、36億11百万円（前年同期比94.4%増）となりました。これらは、主に好調な業績を反映して法人税等の支払額が前事業年度に比べ2億22百万円増加し、7億55百万円（前年同期比41.7%増）となったものの、税引前当期純利益が前事業年度に比べ13億91百万円増加し、25億59百万円（前年同期比119.0%増）となったことと、仕入債務、未払費用等負債の増加が主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は前事業年度に比べ23億45百万円増加し、53億96百万円（前年同期比76.9%増）となりました。これらは、積極的な新規出店に係わる投資として、有形固定資産の取得による支出が前事業年度に比べ14億72百万円増加し、35億7百万円（前年同期比72.4%増）となり、敷金及び保証金の差入による支出が前事業年度に比べ2億25百万円増加し、6億42百万円（前年同期比54.0%増）、建設協力金の支払による支出が7億17百万円増加し、13億91百万円（前年同期比106.5%増）となったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は44億94百万円増加し、56億44百万円（前年同期比390.9%増）となりました。これらは、短期及び長期借入による収入（純額）が45億95百万円増加し、50億35百万円（前年同期比1044.9%増）あったことに加え、株式の発行による収入が9億68百万円あったことが主な要因です。

(5) 経営の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においても、販売拡大を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施致しております。

当事業年度は「丸亀製麺」94店舗、「丸醬屋」1店舗、「長田本庄軒」1店舗の計96店舗の新規出店を行いました。

以上のような新規出店を中心に設備投資を行った結果、当期の設備投資総額は、有形固定資産4,922,471千円、無形固定資産14,836千円、建設協力金1,380,000千円、敷金保証金629,994千円の合計6,947,301千円となりました。

なお、一部業績不振により店舗設備等の減損損失146,773千円を計上しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

平成21年3月末日現在

| 部門名 (地区) | 店舗数 (店) | 設備の内 容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------|------------|-------------|------------------------------|-------------|---------------|---------|-----------------------|-----------|-------------|
| | | | 土地 (面積㎡) | 建物及び構 築物 | その他有形 固定資産 | リース資産 | 敷金・保証 金及び建設 協力金 | 合計 | |
| 丸亀製麺 (北海道地区) | 2 | 営業店舗 用設備 | - <131> | 28,468 | 4,638 | 3,167 | 4,539 | 40,814 | (16) |
| 丸亀製麺 (東北地区) | 12 | 営業店舗 用設備 | - <1,061> | 208,484 | 43,135 | 12,443 | 162,317 | 426,380 | 4 (39) |
| 丸亀製麺 (関東地区) | 82 | 営業店舗 用設備 | - <9,559> | 1,341,708 | 273,116 | 322,571 | 1,012,534 | 2,949,931 | 30 (680) |
| 丸亀製麺 (中部地区) | 57 | 営業店舗 用設備 | - <6,560> | 901,333 | 194,147 | 200,393 | 566,135 | 1,862,011 | 18 (347) |
| 丸亀製麺 (近畿地区) | 70 | 営業店舗 用設備 | - <10,267> | 1,138,052 | 225,788 | 216,041 | 823,266 | 2,403,148 | 22 (609) |
| 丸亀製麺 (中国地区) | 30 | 営業店舗 用設備 | - <4,273> | 543,193 | 134,686 | 224,856 | 555,890 | 1,458,626 | 11 (226) |
| 丸亀製麺 (四国地区) | 2 | 営業店舗 用設備 | - <182> | 19,567 | 3,709 | | 10,000 | 33,276 | 1 (12) |
| 丸亀製麺 (九州地区) | 12 | 営業店舗 用設備 | - <1,071> | 175,784 | 36,991 | 15,518 | 111,569 | 339,863 | 3 (52) |
| とりどーる (近畿地区) | 26 | 営業店舗 用設備 | 98,717 (1,350) <7,912> | 254,534 | 27,251 | 59,553 | 304,661 | 744,718 | 31 (374) |
| 丸醬屋 (北海道地区) | 1 | 営業店舗 用設備 | - <71> | 8,055 | 1,655 | | 3,000 | 12,710 | (5) |
| 丸醬屋 (東北地区) | 3 | 営業店舗 用設備 | - <265> | 21,469 | 6,043 | | 15,000 | 42,513 | (18) |
| 丸醬屋 (関東地区) | 5 | 営業店舗 用設備 | - <376> | 50,682 | 13,651 | | 29,481 | 93,815 | 2 (38) |
| 丸醬屋 (中部地区) | 3 | 営業店舗 用設備 | - <281> | 38,837 | 11,447 | | 16,380 | 66,665 | (18) |
| 丸醬屋 (近畿地区) | 8 | 営業店舗 用設備 | - <717> | 100,978 | 18,158 | | 49,168 | 168,304 | 2 (78) |
| 丸醬屋 (四国地区) | 3 | 営業店舗 用設備 | - <237> | 29,159 | 8,062 | | 13,769 | 50,991 | 1 (23) |
| 丸醬屋 (九州地区) | 1 | 営業店舗 用設備 | - <34> | | | | 1,537 | 1,537 | (4) |
| 長田本庄軒 (関東地区) | 7 | 営業店舗 用設備 | - <474> | 48,794 | 16,688 | | 32,026 | 97,510 | 3 (41) |

| 部門名 (地区) | 店舗数 (店) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) | |
|-----------------|------------|-------------|-------------------------------|-------------|---------------|-----------|-----------------------|------------|----------------|-----------|
| | | | 土地 (面積 m ²) | 建物及び構 築物 | その他有形 固定資産 | リース資産 | 敷金・保証 金及び建設 協力金 | 合計 | | |
| 長田本庄軒 (中部地区) | 1 | 営業店舗 用設備 | - <82> | | | | | 9,000 | 9,000 | 1 (5) |
| 長田本庄軒 (近畿地区) | 5 | 営業店舗 用設備 | - <296> | 38,834 | 7,520 | | | 21,180 | 67,534 | 3 (35) |
| 長田本庄軒 (九州地区) | 2 | 営業店舗 用設備 | - <149> | 6,181 | 1,839 | | | 10,200 | 18,220 | (8) |
| その他 (北海道地区) | 1 | 営業店舗 用設備 | - <288> | 25,393 | 4,829 | | | 4,000 | 34,223 | 1 (12) |
| その他 (関東地区) | 5 | 営業店舗 用設備 | - <518> | 46,918 | 7,036 | | | 33,825 | 87,780 | 2 (43) |
| その他 (中部地区) | 1 | 営業店舗 用設備 | - <75> | 9,996 | 1,449 | | | 9,000 | 20,446 | (5) |
| その他 (近畿地区) | 8 | 営業店舗 用設備 | - <1,403> | 77,812 | 11,472 | | | 69,703 | 158,987 | 8 (83) |
| その他 (四国地区) | 1 | 営業店舗 用設備 | - <68> | | | | | 5,000 | 5,000 | (4) |
| その他 (九州地区) | 2 | 営業店舗 用設備 | - <273> | | | | | 16,554 | 16,554 | 2 (22) |
| 店舗計 | 350 | | 98,717 | 5,114,241 | 1,053,321 | 1,054,545 | 3,889,739 | 11,210,565 | 145 (2,797) | |
| 本社等 | | 事務所設 備等 | - <897> | 14,795 | 24,457 | 5,288 | 50,775 | 95,317 | 105 (19) | |
| 合計 | 350 | | 98,717 | 5,129,036 | 1,077,778 | 1,059,834 | 3,940,515 | 11,305,882 | 250 (2,816) | |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 ()内の面積は、自社保有分を示しております。
4 < >内の面積は、外数で賃借分を示しております。
5 従業員数は、就業人員であり、()内に、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人員)を外数で記載しております。なお、各地区の臨時従業員の年間平均人員は、開店日に関わらず、12ヶ月を基準として算定しております。
6 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
7 平成21年3月31日現在未開店店舗が65店含まれております。未開店店舗の状況は以下の通りです。

| | |
|-------------|-----|
| 丸亀製麺 (東北地区) | 5店 |
| 丸亀製麺 (関東地区) | 16店 |
| 丸亀製麺 (中部地区) | 20店 |
| 丸亀製麺 (近畿地区) | 12店 |
| 丸亀製麺 (中国地区) | 8店 |
| 丸亀製麺 (九州地区) | 4店 |

- 8 平成21年3月末日現在の店舗の設置状況は以下の通りです。なお、客席数について、ショッピングセンター内の店舗では座席が共用となっているため、集計の対象から除いております。

| 所在地 | 店舗数 | 客席を有する店舗数 | 客席数 |
|--------|-----|-----------|--------|
| 北海道 地区 | 4 | | |
| 東北 地区 | 10 | 9 | 329 |
| 関東 地区 | 83 | 51 | 3,333 |
| 中部 地区 | 42 | 42 | 2,338 |
| 近畿 地区 | 105 | 90 | 8,145 |
| 中国 地区 | 22 | 28 | 1,830 |
| 四国 地区 | 6 | | |
| 九州 地区 | 13 | 6 | 217 |
| 店舗合計 | 285 | 226 | 16,192 |

- 9 上記の他、リース契約による主要な賃借設備として、以下のものがあります。

| 設備の内容 | リース期間 | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) | 摘要 |
|--------|---------|----------------|-----------------|----------------------|
| 店舗建物 | 15年～20年 | 98,393 | 1,085,078 | 所有権移転外 ファイナンス・リース |
| 店舗厨房備品 | 5年 | 1,452 | 1,816 | 同上 |
| POS等 | 5年 | 22,685 | 57,824 | 同上 |
| 製麺器具 | 5年 | 77,414 | 242,679 | 同上 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 事業所名 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定年月 |
|--------------------------------------|------------|--------------|--------------|---------------------|---------------------|
| | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | |
| 丸亀製麺 河原町三条店 他 37店 (京都府京都市中京区他) | 2,405,134 | 580,628 | 自己資金、 借入金 | 平成21年1月 ～平成21年4月 | 平成21年4月 ～平成21年6月 |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。
 3 投資予定額には敷金・保証金及び建設協力金が含まれております。
 4 前事業年度までは重要な設備の新設等を店舗ごとに記載しておりましたが、新規出店数の増加に伴い記載内容を簡略化し、より利便性を図ることを目的として当事業年度より部門別に記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 192,000 |
| 計 | 192,000 |

(注) 平成21年5月22日開催の取締役会決議により、平成21年6月18日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は384,000株増加し、576,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-------------------------|
| 普通株式 | 65,390 | 196,170 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 当社は単元株制度を採用して おりません。 |
| 計 | 65,390 | 196,170 | | |

(注) 1 当社株式は、平成20年12月10日より東京証券取引所マザーズ市場から、市場第一部へ指定替えになっており
ます。

2 平成21年5月22日開催の取締役会決議により、平成21年6月18日付で1株を3株に株式分割いたしました。これ
により株式数は130,780株増加し、発行済株式総数は196,170株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成17年1月27日 (注) 1 | 30 | 1,771 | 3,750 | 99,750 | 3,750 | 58,652 |
| 平成17年1月27日 (注) 2 | 17 | 1,788 | 1,785 | 101,535 | 1,785 | 60,437 |
| 平成17年6月8日 (注) 3 | 16,092 | 17,880 | | 101,535 | | 60,437 |
| 平成18年2月14日 (注) 4 | 1,250 | 19,130 | 180,625 | 282,160 | 279,375 | 339,812 |
| 平成18年10月1日 (注) 5 | 38,260 | 57,390 | | 282,160 | | 339,812 |
| 平成19年6月15日 (注) 6 | 4,000 | 61,390 | 544,780 | 826,940 | 544,776 | 884,588 |
| 平成20年12月9日 (注) 7 | 4,000 | 65,390 | 491,356 | 1,318,296 | 491,356 | 1,375,944 |

- (注) 1 有償第三者割当 30株
発行価格 250,000円
資本組入れ額 125,000円
割当先 長沢隆・小柴秀代・宇夫方兼治
- 2 有償第三者割当 17株
発行価格 210,000円
資本組入れ額 105,000円
割当先 トリドール従業員持株会
- 3 株式分割
分割比率 1 : 10
平成17年5月16日開催の取締役会決議により、平成17年6月8日付で、1株を10株に分割いたしました。
- 4 株式公開に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行
発行株数 1,250株
発行価格 400,000円
引受価額 368,000円
発行価額 289,000円
資本組入れ額 144,500円
- 5 株式分割
分割比率 1 : 3
平成18年8月18日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で1株を3株に分割いたしました。
- 6 有償一般募集による新株発行
発行株数 4,000株
発行価格 290,030円
引受価額 272,389円
発行価額 272,389円
資本組入れ額 136,195円
払込金総額 1,089,556千円
- 7 有償一般募集による新株発行
発行株数 4,000株
発行価格 260,445円
引受価額 245,678円
発行価額 245,678円
資本組入れ額 122,839円
払込金総額 982,712千円
- 8 期末日後提出日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は次のとおりであります。
平成21年5月22日開催の取締役会決議により、平成21年6月18日付で1株を3株に分割いたしました。これにより株式数は130,780株増加し、発行済株式総数は196,170株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月末日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|------------|--------|----------|--------|-------|----|--------|--------------|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 20 | 19 | 16 | 67 | | 1,258 | 1,380 | |
| 所有株式数(株) | | 14,552 | 269 | 9,952 | 6,141 | | 34,476 | 65,390 | |
| 所有株式数の割合(%) | | 22.26 | 0.41 | 15.22 | 9.39 | | 52.72 | 100.00 | |

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月末日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|--------------|------------------------------------|
| 粟田 貴也 | 兵庫県神戸市中央区 | 24,770 | 37.88 |
| 有限会社ティーアンドティー | 兵庫県神戸市中央区伊藤町106 ライオンズタワー神戸旧居留地2602 | 9,800 | 14.98 |
| 日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 6,754 | 10.32 |
| 粟田 利美 | 兵庫県神戸市中央区 | 4,730 | 7.23 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 4,343 | 6.64 |
| ザチェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室) | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 854 | 1.30 |
| トリドール従業員持株会 | 兵庫県神戸市中央区小野柄通7-1-1 | 748 | 1.14 |
| 日興シティ信託銀行株式会社(投信口) | 東京都品川区東品川2丁目3-14 | 720 | 1.10 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 515 | 0.78 |
| ザチェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンスペシャルアカウントナンバー ワン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室) | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 505 | 0.77 |
| 計 | | 53,739 | 82.18 |

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

| | |
|-----------------------------|--------|
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 6,754株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 4,343株 |
| 日興シティ信託銀行株式会社(投信口) | 720株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) | 515株 |

- 2 インベスコ投信投資顧問株式会社から、平成21年1月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年1月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 保有株数(株) | 株式保有割合(%) |
|-----------------|---------|-----------|
| インベスコ投信投資顧問株式会社 | 2,804 | 4.29 |

- 3 J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成21年2月5日付で提出された大量保有報告書により、平成21年1月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 保有株数(株) | 株式保有割合(%) |
|-----------------------------|---------|-----------|
| J Pモルガン・アセット・ マネジメント株式会社 | 3,775 | 5.77 |

- 4 A I Gインベストメンツ株式会社及びその共同保有者であるエイアイジー・スター生命保険株式会社から、平成21年3月4日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年2月27日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 保有株数(株) | 株式保有割合(%) |
|------------------------|---------|-----------|
| A I Gインベストメンツ株式会社 | 4,862 | 7.44 |
| エイアイジー・スター生命 保険株式会社 | 365 | 0.56 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月末日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 65,390 | 65,390 | |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 65,390 | | |
| 総株主の議決権 | | 65,390 | |

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月末日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| | | | | | |
| 計 | | | | | |

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成21年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

《取締役、監査役に対するもの》

当該制度は、会社法に基づき、下記の付与者に対し非金銭報酬等として新株予約権を付与することを平成21年6月26日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成21年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（3名） 当社監査役（3名） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 上限150株（注）1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 募集事項の決定を行う取締役会から2年を経過した日から8年以内とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。 新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。 新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）2 |
| 新株予約権の取得条項に関する事項 | （注）3 |

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社普通株式1株とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 組織再編成行為時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得事由および条件
(注)3の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 3 新株予約権の取得条項に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

《当社従業員に対するもの》

当該制度は、会社法に基づき、下記の付与者に対して有利な条件で新株予約権を発行することについて、平成21年6月26日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成21年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 従業員（222名） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 上限2,100株（注）1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | （注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 募集事項の決定を行う取締役会から3年を経過した日から7年以内とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。 新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。 新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 |
| 新株予約権の取得条項に関する事項 | （注）4 |

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社普通株式1株とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、または割当日の終値（終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で普通株式の発行を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）には次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1年未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3 組織再編成行為時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記（注）1に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

1）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1）記載の資本金等増加限度額から上記1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）新株予約権の取得事由および条件

（注）4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項に関する事項

（1）当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

（2）新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付け、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を一定の基準とした配当政策を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

平成21年3月期の利益配当につきましては、上記基準に基づき、配当性向を19.4%とし、1株当たり4,000円の配当を実施しました。

内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 平成21年6月26日 定時株主総会決議 | 261,560 | 4,000 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 |
|-------|---------|-----------|----------------------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 最高(円) | | 2,160,000 | 1,500,000 355,000 | 311,000 | 515,000 |
| 最低(円) | | 530,000 | 580,000 221,000 | 172,000 | 175,000 |

(注) 1 最高・最低株価は、平成20年12月9日以前は、東京証券取引所マザーズ市場におけるもので、平成20年12月10日以降は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社株式は、平成18年2月15日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりますので、それ以前については、該当ありません。

3 印は、株式分割による権利落後の株価を示しております。なお、当社は平成18年8月18日の取締役会決議により、平成18年9月30日(土曜日)「ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成18年9月29日(金曜日)」最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成18年10月1日を効力発生日として所有株式数を株式1株につき株式3株の割合で株式分割を実施しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年10月 | 11月 | 12月 | 平成21年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 248,000 | 292,000 | 416,000 | 500,000 | 515,000 | 449,000 |
| 最低(円) | 175,000 | 210,000 | 256,000 | 365,000 | 363,000 | 334,000 |

(注) 平成20年12月9日以前の最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるもので、平成20年12月10日以降は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|------|-------|--------------|--|---|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | | 栗田 貴也 | 昭和36年10月28日生 | 昭和60年8月 平成2年6月 平成7年10月 | トリドール三番館創業 有限会社トリドールコーポレーション 代表取締役社長就任 株式会社トリドール 代表取締役社長就任(現任) | (注)3 | 74,310 |
| 専務取締役 | | 長沢 隆 | 昭和27年7月2日生 | 昭和53年7月 平成3年7月 平成4年9月 平成12年1月 平成15年4月 平成15年6月 平成21年4月 | 株式会社すかいらく入社 株式会社レステム総務部長就任 株式会社フロジャポン取締役就任 株式会社ビルディ 常務取締役就任 当社入社 専務取締役就任(現任) 店舗システム開発部、とりどーる事業 部、店舗開発統括部、SC事業部、業務管理 部所管(現任) | (注)3 | 1,350 |
| 取締役 | 総務部長 | 小島 義昭 | 昭和25年7月28日生 | 昭和44年4月 昭和50年2月 平成4年6月 平成14年6月 平成18年5月 平成18年6月 平成21年4月 | 広島国税局入局 サトレストランシステムズ株式会社 (旧株式会社サト)入社 同社取締役就任 サト運輸株式会社代表取締役就任 当社入社 取締役総務部長就任(現任) 総務部、経理部、情報システム部所管 (現任) | (注)3 | 9 |
| 取締役 | | 鈴木 邦明 | 昭和23年2月26日生 | 昭和44年7月 昭和47年10月 平成7年6月 平成14年5月 平成17年6月 | 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法 人)大阪事務所入社 公認会計士登録 同法人代表社員 株式会社イーサーブ代表取締役(現任) 公認会計士鈴木邦明事務所所長(現任) 当社取締役就任(現任) | (注)3 | 3 |
| 監査役 (常勤) | | 安井 義昭 | 昭和17年2月20日生 | 昭和40年4月 平成元年2月 平成6年6月 平成16年10月 | 鐘淵紡績株式会社(旧カネボウ株式会 社)入社 同社ファッション事業本部・ファッショ ン経理部長就任 同社監査役就任 当社監査役就任(現任) | (注)4 | 9 |
| 監査役 (非常勤) | | 二川 和良 | 昭和5年5月18日生 | 昭和24年4月 昭和38年6月 平成15年6月 | 明石税務署入署 二川和良会計事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任) | (注)4 | |
| 監査役 (非常勤) | | 池田 隆行 | 昭和24年7月16日生 | 昭和54年4月 昭和54年4月 昭和56年4月 平成17年6月 | 弁護士登録 原田法律事務所入社 池田法律事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任) | (注)4 | |
| 計 | | | | | | | 75,681 |

- (注) 1 取締役鈴木邦明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役は、すべて会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数 (株) |
|-------|-------------|--------------------------------|--|--------------|
| 日野 利泰 | 昭和36年8月11日生 | 平成4年10月 平成15年10月 平成20年9月 | 監査法人朝日新和会計社(現、あずさ監 査法人)入社 日野総合会計事務所所長(現任) 株式会社日野ビジネスコンサルティング 代表取締役(現任) | |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

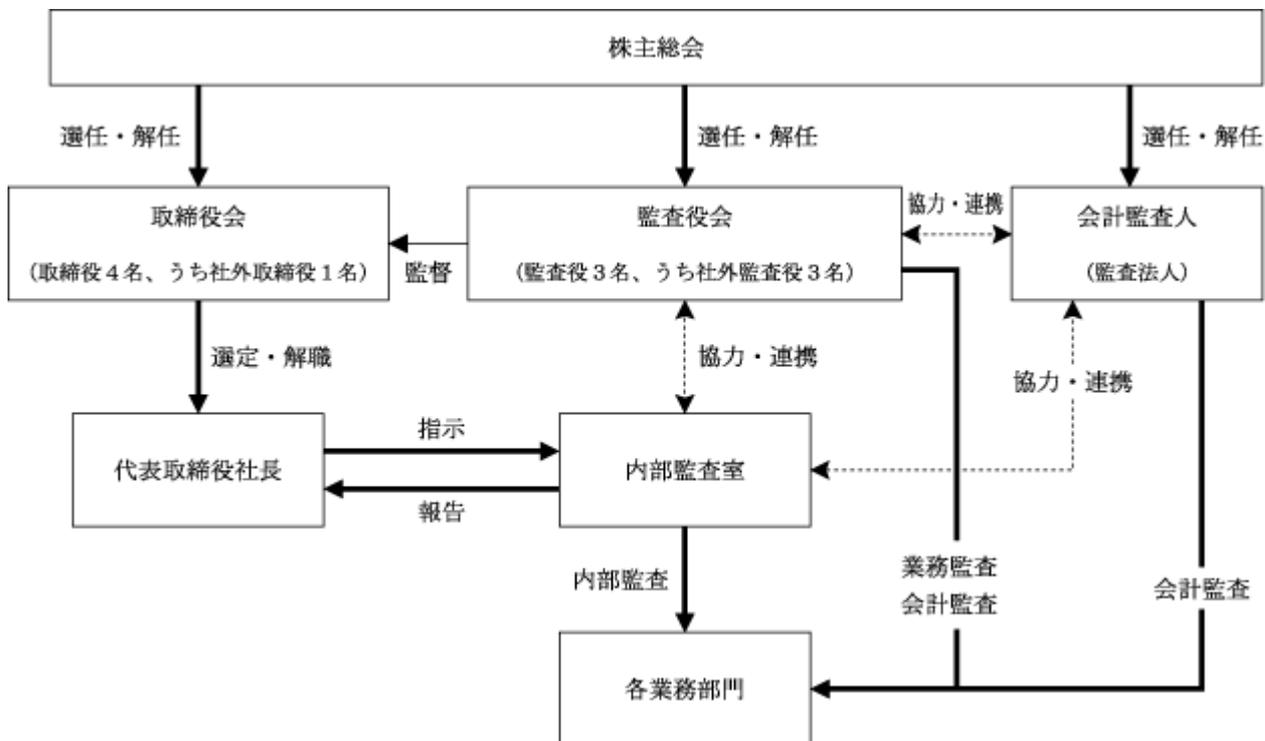
当社では、株主に対する企業価値の最大化を図るため、意思決定の迅速化により機動力を発揮し、経営の健全性と透明性を維持することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針とし、その実現のため、経営組織体制や仕組みを整備し、必要な諸施策を実施しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）の経営体制であります。

業務執行、監視の仕組みについては、以下のとおりであります。



会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

(a) 取締役会

取締役会は取締役4名(うち社外取締役1名)で構成されております。当社では、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会も適宜開催し、効率的な業務執行及び各取締役間の業務執行の監督を行っております。

(b) 監査役会

当社は「監査役会制度」を採用しております。監査役会は監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。各監査役は、監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。また、監査の効率性と有効性を高めるべく、内部監査室及び監査法人と連携を図っております。

(c) 内部監査

内部監査室長と内部監査担当者(通常1名)が、内部監査規程に基づき、各部門・店舗の、法規、諸規程、制度秩序の遵守及び公正・適正な運用と管理状況を監査し、健全性確保に努めております。また、監査役会及びあずさ監査法人との連携による計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。

(d) 会計監査

会計監査人であるあずさ監査法人と監査契約を締結し会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した社員は黒崎寛及び坊垣慶二郎の2名であります。なお、継続関与年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他5名で構成されております。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

(a) 社内(内部統制)システムの活用によるリスク管理

平成18年7月1日付でリスクマネジメント規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、各部門及び各店舗において、経営の内外の環境変化や、法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、委員長は委員を招集、事実関係を把握し対策を指示するとともに、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちにリスクマネジメント委員会及び担当部署に報告される体制をとっております。

また、内部監査室が各部、店舗を定期的に監査することで、リスクの所在を早期発見し、業務執行責任者である社長に報告できる体制を整えております。

(b) 社外システムの活用によるリスク管理

特にコンプライアンス面での充実を趣旨として、事業活動において法律リスクの可能性を確認する場合、顧問弁護士については総務部が窓口となり、顧問税理士、顧問公認会計士等については経理部が窓口となって適切かつ迅速な助言を得るよう体制を整えております。

(3) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名、社外監査役3名をしておりますが、利害関係はありません。

社外取締役の鈴木邦明は公認会計士であり、また、社外監査役の内、二川和良は税理士であり、池田隆行は弁護士であります。3者と当社の間取引関係、利害関係はありません。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額

| | | |
|-----|-----------|-------------------|
| 取締役 | 106,800千円 | (うち社外取締役 3,600千円) |
| 監査役 | 9,600千円 | (うち社外監査役 9,600千円) |

(5) その他

(a) 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする。

(b) 取締役選任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うが、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(c) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(d) 自己の株式の取得要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(e) 取締役の責任免除

イ． 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

ロ． 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。これは社外取締役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

(f) 監査役の責任免除

イ． 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。これは監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

ロ． 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。これは社外監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

(g) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対して中間配当金としての剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| | | 30,000 | 6,500 |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して、報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,146,178 | 4,960,527 |
| 営業未収入金 | 613,363 | 689,354 |
| 有価証券 | 10,116 | - |
| 原材料 | 29,732 | - |
| 貯蔵品 | 4,305 | - |
| 原材料及び貯蔵品 | - | 42,868 |
| 前払費用 | 136,148 | 219,933 |
| 繰延税金資産 | 90,128 | 133,326 |
| その他 | 25,011 | 24,078 |
| 流動資産合計 | 2,054,986 | 6,070,089 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 3,783,512 | 6,287,102 |
| 減価償却累計額 | 1,053,466 | 1,560,064 |
| 建物(純額) | 2,730,045 | 4,727,038 |
| 構築物 | 315,089 | 551,366 |
| 減価償却累計額 | 90,446 | 149,367 |
| 構築物(純額) | 224,642 | 401,998 |
| 車両運搬具 | 4,611 | 4,611 |
| 減価償却累計額 | 4,279 | 4,376 |
| 車両運搬具(純額) | 332 | 235 |
| 工具、器具及び備品 | 1,482,122 | 2,347,803 |
| 減価償却累計額 | 794,784 | 1,270,259 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 687,338 | 1,077,543 |
| 土地 | 98,717 | 98,717 |
| リース資産 | - | 1,121,024 |
| 減価償却累計額 | - | 61,190 |
| リース資産(純額) | - | 1,059,834 |
| 建設仮勘定 | 167,958 | 251,198 |
| 有形固定資産合計 | 3,909,034 | 7,616,566 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 33,966 | 37,366 |
| 電話加入権 | 2,578 | 2,402 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 5,016 |
| 無形固定資産合計 | 36,544 | 44,785 |

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,088 | 942 |
| 出資金 | 90 | 60 |
| 長期前払費用 | 140,464 | 310,024 |
| 繰延税金資産 | 102,277 | 184,147 |
| 敷金及び保証金 | 1,327,788 | 1,952,832 |
| 建設協力金 | 854,442 | 1,987,682 |
| その他 | 25,818 | 22,804 |
| 貸倒引当金 | 29,000 | 60,007 |
| 投資その他の資産合計 | 2,423,969 | 4,398,486 |
| 固定資産合計 | 6,369,547 | 12,059,838 |
| 資産合計 | 8,424,533 | 18,129,928 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 484,868 | 709,102 |
| 短期借入金 | - | 300,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 615,456 | 1,985,034 |
| 1年内償還予定の社債 | 160,000 | 40,000 |
| リース債務 | - | 100,857 |
| 未払金 | 421,819 | 554,133 |
| 未払費用 | 372,970 | 565,272 |
| 未払法人税等 | 445,742 | 1,038,210 |
| 未払消費税等 | 118,106 | 71,577 |
| 預り金 | 27,238 | 41,931 |
| 前受収益 | 10,469 | 11,210 |
| 賞与引当金 | 59,462 | 76,526 |
| ポイント引当金 | 53,559 | 40,337 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 5,185 | 1,197 |
| 設備関係未払金 | 155,093 | 518,602 |
| 流動負債合計 | 2,929,972 | 6,053,993 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 280,000 | 240,000 |
| 長期借入金 | 1,662,321 | 5,028,193 |
| リース債務 | - | 1,039,161 |
| 長期前受収益 | 698 | 383 |
| その他 | 7,000 | 7,000 |
| 固定負債合計 | 1,950,019 | 6,314,737 |

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債合計 | 4,879,991 | 12,368,731 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 826,940 | 1,318,296 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 884,588 | 1,375,944 |
| 資本剰余金合計 | 884,588 | 1,375,944 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 7,500 | 7,500 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 70 | 56 |
| 別途積立金 | 279,000 | 1,279,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,545,845 | 1,780,482 |
| 利益剰余金合計 | 1,832,415 | 3,067,038 |
| 株主資本合計 | 3,543,943 | 5,761,278 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 598 | 81 |
| 評価・換算差額等合計 | 598 | 81 |
| 純資産合計 | 3,544,542 | 5,761,196 |
| 負債純資産合計 | 8,424,533 | 18,129,928 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 16,455,019 | 24,519,886 |
| 売上原価 | | |
| 期首原材料たな卸高 | 29,527 | 29,732 |
| 当期原材料仕入高 | 4,483,084 | 6,368,522 |
| 合計 | 4,512,612 | 6,398,255 |
| 他勘定振替高 | 1 48,428 | 1 80,520 |
| 期末原材料たな卸高 | 29,732 | 34,629 |
| 売上原価合計 | 4,434,450 | 6,283,105 |
| 売上総利益 | 12,020,568 | 18,236,780 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 123,000 | 116,400 |
| 給料及び手当 | 760,769 | 935,995 |
| 雑給 | 3,509,662 | 5,273,668 |
| 賞与 | 57,778 | 79,294 |
| 賞与引当金繰入額 | 59,462 | 76,526 |
| 退職給付費用 | - | 3,941 |
| 福利厚生費 | 279,648 | 399,369 |
| 水道光熱費 | 1,085,327 | 1,729,205 |
| 消耗品費 | 588,957 | 887,799 |
| 衛生費 | 196,613 | 341,482 |
| 広告宣伝費 | 311,126 | 318,127 |
| 賃借料 | 2,123,223 | - |
| 地代家賃 | - | 2,808,796 |
| 減価償却費 | 714,693 | 1,150,898 |
| その他 | 761,955 | 1,284,624 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 10,572,218 | 15,406,132 |
| 営業利益 | 1,448,350 | 2,830,647 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8,180 | 22,253 |
| 有価証券利息 | 49 | 1,696 |
| 受取配当金 | 31 | 29 |
| 協賛金収入 | 20,529 | 10,550 |
| 受取地代家賃 | 11,535 | 11,287 |
| ポイント引当金戻入額 | 5,735 | 13,222 |
| その他 | 8,618 | 14,169 |
| 営業外収益合計 | 54,680 | 73,209 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 33,403 | 83,033 |
| 社債利息 | 8,958 | 4,294 |
| 社債事務手数料 | 1,548 | 1,062 |
| 株式交付費 | 11,895 | 14,383 |
| 貸倒損失 | 1,546 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 29,000 | 31,007 |
| 固定資産除却損 | 7,352 | 18,193 |
| 上場関連費用 | - | 28,724 |
| その他 | 23,447 | 15,879 |
| 営業外費用合計 | 117,153 | 196,578 |

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 経常利益 | 1,385,876 | 2,707,279 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産受贈益 | 6,930 | 4,410 |
| 特別利益合計 | 6,930 | 4,410 |
| 特別損失 | | |
| 店舗閉鎖損失 | ² 44,596 | - |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | 5,185 | - |
| 過年度ポイント引当金繰入額 | 58,239 | - |
| 減損損失 | ³ 113,128 | ³ 146,773 |
| 過年度償却資産税 | 2,966 | - |
| 附帯税納付額 | - | 5,178 |
| その他 | 35 | - |
| 特別損失合計 | 224,152 | 151,951 |
| 税引前当期純利益 | 1,168,654 | 2,559,737 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 664,495 | 1,333,076 |
| 法人税等調整額 | 86,243 | 124,603 |
| 法人税等合計 | 578,251 | 1,208,473 |
| 当期純利益 | 590,402 | 1,351,264 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 282,160 | 826,940 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 544,780 | 491,356 |
| 当期変動額合計 | 544,780 | 491,356 |
| 当期末残高 | 826,940 | 1,318,296 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 339,812 | 884,588 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 544,776 | 491,356 |
| 当期変動額合計 | 544,776 | 491,356 |
| 当期末残高 | 884,588 | 1,375,944 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 339,812 | 884,588 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 544,776 | 491,356 |
| 当期変動額合計 | 544,776 | 491,356 |
| 当期末残高 | 884,588 | 1,375,944 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 7,500 | 7,500 |
| 当期末残高 | 7,500 | 7,500 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | | |
| 前期末残高 | 115 | 70 |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却準備金の取崩 | 44 | 14 |
| 当期変動額合計 | 44 | 14 |
| 当期末残高 | 70 | 56 |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 279,000 | 279,000 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | - | 1,000,000 |
| 当期変動額合計 | - | 1,000,000 |
| 当期末残高 | 279,000 | 1,279,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 1,052,960 | 1,545,845 |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却準備金の取崩 | 44 | 14 |
| 剰余金の配当 | 97,563 | 116,641 |
| 当期純利益 | 590,402 | 1,351,264 |
| 別途積立金の積立 | - | 1,000,000 |
| 当期変動額合計 | 492,884 | 234,637 |
| 当期末残高 | 1,545,845 | 1,780,482 |

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 1,339,575 | 1,832,415 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 97,563 | 116,641 |
| 当期純利益 | 590,402 | 1,351,264 |
| 当期変動額合計 | 492,839 | 1,234,623 |
| 当期末残高 | 1,832,415 | 3,067,038 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 1,961,547 | 3,543,943 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,089,556 | 982,712 |
| 剰余金の配当 | 97,563 | 116,641 |
| 当期純利益 | 590,402 | 1,351,264 |
| 当期変動額合計 | 1,582,395 | 2,217,335 |
| 当期末残高 | 3,543,943 | 5,761,278 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 1,290 | 598 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 691 | 680 |
| 当期変動額合計 | 691 | 680 |
| 当期末残高 | 598 | 81 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 1,290 | 598 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 691 | 680 |
| 当期変動額合計 | 691 | 680 |
| 当期末残高 | 598 | 81 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 1,962,837 | 3,544,542 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,089,556 | 982,712 |
| 剰余金の配当 | 97,563 | 116,641 |
| 当期純利益 | 590,402 | 1,351,264 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 691 | 680 |
| 当期変動額合計 | 1,581,704 | 2,216,654 |
| 当期末残高 | 3,544,542 | 5,761,196 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 1,168,654 | 2,559,737 |
| 減価償却費 | 714,693 | 1,150,898 |
| 減損損失 | 113,128 | 146,773 |
| 出店協賛金受入益 | 16,715 | 10,550 |
| 投資有価証券評価損益 (は益) | 19 | - |
| 貸倒引当金の増減額 (は減少) | 27,453 | 31,007 |
| ポイント引当金の増減額 (は減少) | 52,504 | 13,222 |
| 賞与引当金の増減額 (は減少) | 17,908 | 17,064 |
| 店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少) | 5,185 | 3,987 |
| 受取利息及び受取配当金 | 8,261 | 23,979 |
| 支払利息及び社債利息 | 42,361 | 87,327 |
| 上場関連費用 | - | 28,724 |
| 固定資産除却損 | 7,352 | 18,193 |
| 固定資産受贈益 | 6,930 | 4,410 |
| 店舗閉鎖損失 | 44,596 | 690 |
| 売上債権の増減額 (は増加) | 142,667 | 75,991 |
| たな卸資産の増減額 (は増加) | 2,428 | 8,829 |
| 仕入債務の増減額 (は減少) | 146,731 | 224,233 |
| 未払消費税等の増減額 (は減少) | 46,224 | 46,528 |
| 未払金の増減額 (は減少) | 123,480 | 132,314 |
| 未払費用の増減額 (は減少) | 93,129 | 190,851 |
| その他 | 2,927 | 53,477 |
| 小計 | 2,429,350 | 4,453,795 |
| 利息及び配当金の受取額 | 605 | 2,502 |
| 利息の支払額 | 39,535 | 89,280 |
| 法人税等の支払額 | 532,893 | 755,332 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,857,527 | 3,611,685 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額 (は増加) | 31,623 | 55,729 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,035,109 | 3,507,682 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 7,930 | 16,612 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 417,236 | 642,410 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 34,733 | 23,355 |
| 建設協力金の支払による支出 | 673,500 | 1,391,000 |
| 建設協力金の回収による収入 | 33,919 | 80,501 |
| 出店協賛金受入による収入 | 10,920 | 11,550 |
| その他の収入 | 3,987 | 5,940 |
| その他の支出 | 32,007 | 15,691 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 3,050,600 | 5,396,319 |

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | - | 800,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | - | 500,000 |
| 長期借入れによる収入 | 787,000 | 5,900,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 347,180 | 1,164,550 |
| 社債の償還による支出 | 270,000 | 160,000 |
| 株式の発行による収入 | 1,077,660 | 968,329 |
| リース債務の返済による支出 | - | 53,818 |
| 配当金の支払額 | 97,563 | 116,641 |
| 上場関連による支出 | - | 28,724 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,149,917 | 5,644,595 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 43,156 | 3,859,961 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,143,723 | 1,100,566 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,100,566 | 4,960,527 |

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> | <p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p> |
| 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> | <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 原材料 最終仕入原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> |
| 3 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～23年 構築物 10年～35年 工具器具及び備品 3年～20年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、減価償却費は43,793千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。</p> | <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～23年 構築物 10年～35年 工具器具及び備品 3年～20年</p> |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-------------|---|---|
| | <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっております。これに伴う影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> | <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> |
| 4 繰延資産の処理方法 | <p>株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年6月15日に実施した有償一般募集による新株式発行(4,000株)は、引受証券会社が引受価額(272,389円)で買取引受を行い、当該引受価額と異なる発行価格(290,030円)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>従来の方式では、引受証券会社に対し引受手数料を支払うこととなりますが、スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額が事実上の引受手数料となりますので、引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。</p> <p>平成19年6月15日の新株式発行に係る引受価額と発行価格の差額の総額70,564千円は、従来の方式によれば株式交付費として処理されるべき金額に相当します。</p> <p>このため、従来の方式によった場合と比べ、当事業年度の株式交付費の額、資本金及び資本準備金合計額は70,564千円少なく、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p> | <p>株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成20年12月9日に実施した有償一般募集による新株式発行(4,000株)は、引受証券会社が引受価額(245,678円)で買取引受を行い、当該引受価額と異なる発行価格(260,445円)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> |
| 5 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--------------|---|---|
| | <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイントカードに対して発行する金券の利用に備えるため、当事業年度末における未交換ポイント残高のうち将来利用されると見込まれる金額、及び当事業年度末における未回収金券総額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、ポイントカード引当金につきましては、顧客に発行した金券の期末における未回収総額を引当計上しておりましたが、ポイント制度が定着したこと及びポイントカードの管理分析体制が整ったことにより、未交換ポイント残高の将来利用見込額が合理的に算定できるようになったことに伴い、期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るため、当事業年度より、期末における未交換ポイント残高のうち、過去の利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる金額に対しても引当計上する方法に変更いたしました。 この変更に伴い、前事業年度末の未交換ポイント残高に対応する引当額を、一括して特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比較して、経常利益は6,818千円増加し、税引前当期純利益は51,421千円減少しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度末において、店舗閉鎖の意思決定は行われているが、実際に閉店には至っていない店舗が生じたため、当該店舗の閉店時に発生すると見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上することとしております。 これにより、特別損失に店舗閉鎖損失引当金繰入額が5,185千円計上され、税引前当期純利益は同額減少しております。</p> | <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイントカードに対して発行する金券の利用に備えるため、当事業年度末における未交換ポイント残高のうち将来利用されると見込まれる金額、及び当事業年度末における未回収金券総額を計上しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> |
| 6 リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | |
| 7 ヘッジ会計の方法 | (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。 | (1) ヘッジ会計の方法 同左 |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------------------------|--|---|
| | <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理を行っているため、有効性の評価を省略しております。</p> | <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> |
| 8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | <p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> | 同左 |
| 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> | <p>消費税等の処理方法 同左</p> |

【会計方針の変更】

| 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---|---|
| | <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより営業利益は12,604千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は7,371千円減少しております。</p> |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|--|---|
| <p>(損益計算書)</p> <p>従来、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金戻入額」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「ポイント引当金戻入額」は581千円であります。</p> | <p>(損益計算書)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費に表示しておりました「賃借料」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度から「地代家賃」「賃借料」と表示しておりますが、「賃借料」については、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下であることから、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「賃借料」に含まれている地代家賃は2,024,469千円、賃借料は98,754千円であります。</p> |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|--------|-----------|-----|-----------|---|------------|-------------|--------|-------------|-----|----|
| <p>1 当社は平成19年 5月 1日に総額10億円のシンジケートローン契約を取引金融機関 4行と締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記、シンジケートローン契約(貸出元本1,000,000千円)には次の財務制限条項が付されております。各事業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を平成18年 3月期の末日における貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。各営業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の損益計算書における経常利益を 2期連続で損失としないこと。</p> <p>なお、借入未実行残高500,000千円は、平成20年 4月 14日付で実行しております。</p> | コミットメントの総額 | 1,000,000千円 | 借入実行残高 | 500,000千円 | 差引額 | 500,000千円 | <p>1 当社は平成19年 5月 1日に総額10億円のシンジケートローン契約を取引金融機関 4行と締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記、シンジケートローン契約(貸出元本1,000,000千円)には次の財務制限条項が付されております。各事業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を平成18年 3月期の末日における貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。各営業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の損益計算書における経常利益を 2期連続で損失としないこと。</p> | コミットメントの総額 | 1,000,000千円 | 借入実行残高 | 1,000,000千円 | 差引額 | 千円 |
| コミットメントの総額 | 1,000,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 500,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 500,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| コミットメントの総額 | 1,000,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 1,000,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 千円 | | | | | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | | | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------------|-----------------|--------------|---|----|----|--------------|-------|----------------------|-----------------|---------|---|--|--|--|----|----|----|--------------|-------|--------------------------|-----------------|---------|
| <p>1 他勘定振替高は、従業員に対する賄い食提供の仕入原材料を販売費及び一般管理費(福利厚生費)に振替えたものであります。</p> <p>2 店舗閉鎖損失 44,596千円 店舗閉鎖損失の内訳は、固定資産除却損(建物)21,671千円、(工具器具及び備品)743千円及び店舗閉鎖に伴う賃貸借契約の解約による損失等であります。</p> <p>(追加情報) 店舗閉鎖損失については、従来、それぞれ「固定資産除却損」、「店舗解約損」等の異なる科目で表示しておりましたが、当事業年度より、発生原因が同一のものであることから、一括して「店舗閉鎖損失」として計上することとしました。</p> <p>3 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> | | | | <p>1 同左</p> <p>2</p> <p>3 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗7店舗</td> <td>建物、構築物、 工具、器具及び備品</td> <td>福岡県直方市 大字感田他</td> <td>113,128</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(113,128千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物82,275千円、構築物6,527千円、工具器具及び備品24,325千円であります。</p> <p>なお、当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。</p> | | | | 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 (千円) | 店舗7店舗 | 建物、構築物、 工具、器具及び備品 | 福岡県直方市 大字感田他 | 113,128 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗9店舗</td> <td>建物、構築物、工 具、器具及び備 品</td> <td>埼玉県さいたま 市緑区他</td> <td>146,773</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(146,773千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物123,739千円、構築物1,553千円、工具器具及び備品21,479千円であります。</p> <p>なお、当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。</p> | | | | 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 (千円) | 店舗9店舗 | 建物、構築物、工 具、器具及び備 品 | 埼玉県さいたま 市緑区他 | 146,773 |
| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 店舗7店舗 | 建物、構築物、 工具、器具及び備品 | 福岡県直方市 大字感田他 | 113,128 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 店舗9店舗 | 建物、構築物、工 具、器具及び備 品 | 埼玉県さいたま 市緑区他 | 146,773 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 57,390 | 4,000 | | 61,390 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | | | | |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、平成19年6月15日付で普通株式4,000株の公募による株式の発行を行ったことによります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 97,563 | 1,700 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成20年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 116,641 | 1,900 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数（株） | 当事業年度 増加株式数（株） | 当事業年度 減少株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|-------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 61,390 | 4,000 | | 65,390 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | | | | |

（注）普通株式の発行済株式数の増加は、平成20年12月9日付で普通株式4,000株の公募による株式の発行を行ったことによります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 116,641 | 1,900 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成21年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 261,560 | 4,000 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月29日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------------|------------------|----------|----------------|----------|-----------|-------------|---|----------|-------------|-----------|-------------|
| <p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,146,178千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">55,729千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(中期国債ファンド)</td> <td style="text-align: right;">10,116千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,100,566千円</td> </tr> </table> <p>2</p> | 現金及び預金勘定 | 1,146,178千円 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 55,729千円 | 有価証券(中期国債ファンド) | 10,116千円 | 現金及び現金同等物 | 1,100,566千円 | <p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,960,527千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,960,527千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当期に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,121,024千円及び1,193,837千円であります。</p> | 現金及び預金勘定 | 4,960,527千円 | 現金及び現金同等物 | 4,960,527千円 |
| 現金及び預金勘定 | 1,146,178千円 | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 55,729千円 | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券(中期国債ファンド) | 10,116千円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 1,100,566千円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金勘定 | 4,960,527千円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 4,960,527千円 | | | | | | | | | | | | |

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | | | | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | | | | |
|--|-----------------|--------------------|-----------------|---|-----------------|--------------------|-----------------|-------------|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | 1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として飲食店舗における店舗設備(建物、工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 | | | | |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 490,178 | 107,445 | 382,732 | | | | | |
| (2) 未経過リース料期末残高相当額 | | | | (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | |
| | | | | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | |
| 1年内 | | | 94,244千円 | 建物 | 897,055 | 154,117 | 742,937 | |
| 1年超 | | | 292,046千円 | 工具、器具及び備品 | 479,142 | 192,731 | 286,411 | |
| 合計 | | | 386,291千円 | 合計 | 1,376,198 | 346,849 | 1,029,348 | |
| (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | | (2) 未経過リース料期末残高相当額 | | | | |
| 支払リース料 | | | 81,787千円 | 1年内 | | | 146,158千円 | |
| 減価償却費相当額 | | | 77,637千円 | 1年超 | | | 920,632千円 | |
| 支払利息相当額 | | | 6,531千円 | 合計 | | | 1,066,790千円 | |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | | |
| (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | | | | 支払リース料 | | | | 199,946千円 |
| | | | | 減価償却費相当額 | | | | 166,489千円 |
| | | | | 支払利息相当額 | | | | 50,988千円 |
| | | | | (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | | | | |
| | | | | 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料 | | | | |
| | | | | 1年内 | | | | 114,155千円 |
| | | | | 1年超 | | | | 1,049,156千円 |
| | | | | 合計 | | | | 1,163,312千円 |

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 前事業年度 (平成20年3月31日) | | | 当事業年度 (平成21年3月31日) | | |
|--------------------------|-----------------------|------------------------------------|------------|-----------------------|------------------------------------|------------|
| | 取得原価 (千円) | 貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) | 取得原価 (千円) | 貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | | | | |
| 株式 | 1,080 | 2,088 | 1,008 | | | |
| 債券 | | | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 小計 | 1,080 | 2,088 | 1,008 | | | |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | | | | |
| 株式 | | | | 1,080 | 942 | 138 |
| 債券 | | | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 小計 | | | | 1,080 | 942 | 138 |
| 合計 | 1,080 | 2,088 | 1,008 | 1,080 | 942 | 138 |

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

| 区分 | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| | 貸借対照表計上額(千円) | 貸借対照表計上額(千円) |
| 中期国債ファンド | 10,116 | |

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

| 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---|--|
| <p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、変動金利の長期借入金の範囲内で、かつ、一定の限度額を設け、金利スワップ取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(a) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計を適用する金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(b) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(c) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(d) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、決裁担当者の承認を得て行っております。</p> | <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p> |

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度（平成20年 3月31日）

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

当事業年度（平成21年 3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | | | |
|--|--|---------------|---------|--------|---------|
| 当社では、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。 | <p>1 採用している退職給付制度の概要 確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">確定拠出年金に係る要拠出額</td> <td style="text-align: right;">3,941千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,941千円</td> </tr> </table> | 確定拠出年金に係る要拠出額 | 3,941千円 | 退職給付費用 | 3,941千円 |
| 確定拠出年金に係る要拠出額 | 3,941千円 | | | | |
| 退職給付費用 | 3,941千円 | | | | |

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------|----------|--------------------|----------|---------|----------|--------|----------|-------|---------|-------------------|---------|--|----------|---------|--------------------|-------|----------|------|----------|----------|-----------|---------|-------------------|--------------|-------|----------|-------|---------------|----------|---------------|-----------|--|-------|----------|-------|----------|-------|----------|------|----------|-------|---------|-----|----------|-------|----------|---------|----------|-------|----------|-----|---------|----------|-----------|---------|------|----------|------|---------------|-----------|---------------|-----------|
| <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">24,141千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">35,815千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">23,194千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">38,261千円</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">2,662千円</td></tr> <tr><td>借地権</td><td style="text-align: right;">8,473千円</td></tr> <tr><td>仲介手数料</td><td style="text-align: right;">16,583千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">21,745千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">11,774千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,211千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">192,863千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">48千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">409千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">457千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 192,405千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">90,128千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">102,277千円</td></tr> </table> | 賞与引当金 | 24,141千円 | 未払事業税 | 35,815千円 | 減価償却費 | 23,194千円 | 減損損失 | 38,261千円 | 社会保険料 | 2,662千円 | 借地権 | 8,473千円 | 仲介手数料 | 16,583千円 | ポイント引当金 | 21,745千円 | 貸倒引当金 | 11,774千円 | その他 | 10,211千円 | 繰延税金資産合計 | 192,863千円 | 特別償却準備金 | 48千円 | その他有価証券評価差額金 | 409千円 | 繰延税金負債合計 | 457千円 | 流動資産 - 繰延税金資産 | 90,128千円 | 固定資産 - 繰延税金資産 | 102,277千円 | <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">31,069千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">78,079千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">28,205千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">87,651千円</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">3,426千円</td></tr> <tr><td>借地権</td><td style="text-align: right;">15,553千円</td></tr> <tr><td>仲介手数料</td><td style="text-align: right;">23,504千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">16,376千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">23,753千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,891千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">317,512千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">38千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 317,474千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">133,326千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">184,147千円</td></tr> </table> | 賞与引当金 | 31,069千円 | 未払事業税 | 78,079千円 | 減価償却費 | 28,205千円 | 減損損失 | 87,651千円 | 社会保険料 | 3,426千円 | 借地権 | 15,553千円 | 仲介手数料 | 23,504千円 | ポイント引当金 | 16,376千円 | 貸倒引当金 | 23,753千円 | その他 | 9,891千円 | 繰延税金資産合計 | 317,512千円 | 特別償却準備金 | 38千円 | 繰延税金負債合計 | 38千円 | 流動資産 - 繰延税金資産 | 133,326千円 | 固定資産 - 繰延税金資産 | 184,147千円 |
| 賞与引当金 | 24,141千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 35,815千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 23,194千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減損損失 | 38,261千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会保険料 | 2,662千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借地権 | 8,473千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 仲介手数料 | 16,583千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ポイント引当金 | 21,745千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金 | 11,774千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 10,211千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 192,863千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金 | 48千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 409千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 457千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 90,128千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 102,277千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 31,069千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 78,079千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 28,205千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減損損失 | 87,651千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会保険料 | 3,426千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借地権 | 15,553千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 仲介手数料 | 23,504千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ポイント引当金 | 16,376千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金 | 23,753千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 9,891千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 317,512千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金 | 38千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 38千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 133,326千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 184,147千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">5.7%</td></tr> <tr><td>留保金課税額</td><td style="text-align: right;">3.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.5%</td></tr> </table> | 法定実効税率 | 40.6% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.0% | 住民税均等割額 | 5.7% | 留保金課税額 | 3.2% | その他 | 0.1% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 49.5% | <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">3.5%</td></tr> <tr><td>留保金課税額</td><td style="text-align: right;">3.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.2%</td></tr> </table> | 法定実効税率 | 40.6% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1% | 住民税均等割額 | 3.5% | 留保金課税額 | 3.2% | その他 | 0.2% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 47.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 40.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割額 | 5.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 留保金課税額 | 3.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 49.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 40.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割額 | 3.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 留保金課税額 | 3.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 47.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(持分法損益等)

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|--|
| 当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。 | 同左 |

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 57,738円 10銭 | 88,105円 16銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 9,747円 39銭 | 21,575円 91銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

| 項目 | 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 損益計算書上の当期純利益(千円) | 590,402 | 1,351,264 |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 590,402 | 1,351,264 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 60,570 | 62,628 |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | | | | | | | |
|--|--|--|--|-------------------------|--------------------------|----------------------------|----------------------------|--|--|
| | <p>1 株式分割について</p> <p>平成21年5月22日開催の取締役会決議に基づき、以下のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成21年6月18日をもって平成21年6月17日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p>分割により増加する株式数 普通株式130,780株</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 19,246円 3銭</td> <td>1株当たり純資産額 29,368円 38銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 3,249円 13銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 7,191円 97銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 ストック・オプションについて</p> <p>当社は、平成21年6月26日開催の第19期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしております。</p> <p>なお、その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8)ストック・オプション制度の内容」に記載しております。</p> | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 1株当たり純資産額 19,246円 3銭 | 1株当たり純資産額 29,368円 38銭 | 1株当たり当期純利益金額 3,249円 13銭 | 1株当たり当期純利益金額 7,191円 97銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。 |
| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | | | | | | | |
| 1株当たり純資産額 19,246円 3銭 | 1株当たり純資産額 29,368円 38銭 | | | | | | | | |
| 1株当たり当期純利益金額 3,249円 13銭 | 1株当たり当期純利益金額 7,191円 97銭 | | | | | | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。 | | | | | | | | |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券及び投資有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|---------------|---------------|---------------|------------------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 3,783,512 | 2,664,123 | 160,532 (123,739) | 6,287,102 | 1,560,064 | 528,886 | 4,727,038 |
| 構築物 | 315,089 | 237,831 | 1,553 (1,553) | 551,366 | 149,367 | 58,920 | 401,998 |
| 車両運搬具 | 4,611 | | | 4,611 | 4,376 | 97 | 235 |
| 工具、器具及び備品 | 1,482,122 | 899,491 | 33,811 (21,479) | 2,347,803 | 1,270,259 | 484,289 | 1,077,543 |
| 土地 | 98,717 | | | 98,717 | | | 98,717 |
| リース資産 | | 1,121,024 | | 1,121,024 | 61,190 | 61,190 | 1,059,834 |
| 建設仮勘定 | 167,958 | 3,845,992 | 3,762,753 | 251,198 | | | 251,198 |
| 有形固定資産計 | 5,852,011 | 8,768,463 | 3,958,650 (146,773) | 10,661,824 | 3,045,258 | 1,133,383 | 7,616,566 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 48,696 | 14,836 | 1,435 | 62,097 | 24,730 | 11,435 | 37,366 |
| 電話加入権 | 2,578 | | 175 | 2,402 | | | 2,402 |
| ソフトウェア 仮勘定 | | 9,710 | 4,693 | 5,016 | | | 5,016 |
| 無形固定資産計 | 51,274 | 24,546 | 6,304 | 69,516 | 24,730 | 11,435 | 44,785 |
| 長期前払費用 | 210,861 | 202,411 | 12,013 | 401,258 | 91,233 | 30,299 | 310,024 |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-----------|-----------|----------|
| 建物 | 丸亀製麺大宮西 | 36,281千円 |
| | 丸亀製麺山口 | 65,686千円 |
| | 丸亀製麺院庄 | 29,380千円 |
| | 丸亀製麺松戸栗ヶ沢 | 23,104千円 |
| | 丸亀製麺小松 | 60,730千円 |
| | 丸亀製麺三原 | 22,204千円 |
| | 丸亀製麺野田 | 16,841千円 |
| | 丸亀製麺東長崎 | 54,165千円 |
| | 丸亀製麺宇都宮 | 24,110千円 |
| | 丸亀製麺木更津 | 55,212千円 |
| 構築物 | 丸亀製麺大宮西 | 777千円 |
| | 丸亀製麺山口 | 7,067千円 |
| | 丸亀製麺院庄 | 680千円 |
| | 丸亀製麺松戸栗ヶ沢 | 2,469千円 |
| | 丸亀製麺小松 | 9,457千円 |
| | 丸亀製麺三原 | 684千円 |
| | 丸亀製麺野田 | 2,728千円 |
| | 丸亀製麺東長崎 | 6,490千円 |
| | 丸亀製麺木更津 | 2,787千円 |
| 工具、器具及び備品 | 丸亀製麺大宮西 | 7,364千円 |
| | 丸亀製麺山口 | 13,039千円 |
| | 丸亀製麺院庄 | 13,181千円 |
| | 丸亀製麺松戸栗ヶ沢 | 13,398千円 |
| | 丸亀製麺小松 | 13,134千円 |
| | 丸亀製麺三原 | 13,180千円 |

| | | |
|-------|-----------------------|-------------|
| | 丸亀製麺野田 | 9,093千円 |
| | 丸亀製麺東長崎 | 13,298千円 |
| | 丸亀製麺宇都宮 | 9,958千円 |
| | 丸亀製麺木更津 | 7,640千円 |
| リース資産 | 丸亀製麺大宮西 | 49,296千円 |
| | 丸亀製麺院庄 | 41,565千円 |
| | 丸亀製麺松戸栗ヶ沢 | 45,509千円 |
| | 丸亀製麺三原 | 45,061千円 |
| | 丸亀製麺野田 | 50,616千円 |
| | 丸亀製麺宇都宮 | 37,756千円 |
| | 丸亀製麺木更津 | 4,990千円 |
| 建設仮勘定 | 当期出店96店舗及び翌期出店予定32店舗等 | 3,845,992千円 |

- 2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。
- 3 長期前払費用の当期末減価償却累計額又は償却累計額及び当期償却額には、建設協力金に係る長期前払賃料等、減価償却とは性格が異なるため、費用化に際して、損益計算書上は減価償却費として計上していないものが、それぞれ49,698千円及び24,220千円含まれております。

【社債明細表】

| 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------|----------------|---------------|---------------------|-----------|----|----------------|
| 第3回無担保社債 | 平成15年 6月26日 | 120,000 | 80,000 (40,000) | 年 0.33 | 無 | 平成22年 6月25日 |
| 第4回無担保社債 | 平成15年 7月31日 | 100,000 | () | 年 0.63 | 無 | 平成20年 7月31日 |
| 第5回無担保社債 | 平成16年 2月25日 | 20,000 | () | 年 0.69 | 無 | 平成21年 2月25日 |
| 第6回無担保社債 | 平成17年 4月1日 | 100,000 | 100,000 () | 年 1.15 | 無 | 平成22年 4月1日 |
| 第7回無担保社債 | 平成17年 4月1日 | 100,000 | 100,000 () | 年 0.94 | 無 | 平成22年 4月1日 |
| 合計 | | 440,000 | 280,000 (40,000) | | | |

- (注) 1 当期末残高のうち()内は、内書きで、1年内償還予定の金額であります。
2 損益計算書に計上されている社債利息には社債に関する保証料の対価が含まれております。
3 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 40,000 | 240,000 | | | |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|----------------------|
| 短期借入金 | | 300,000 | 1.015 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 615,456 | 1,985,034 | 1.287 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | 100,857 | 2.633 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,662,321 | 5,028,193 | 1.379 | 平成22年4月～ 平成26年3月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | | 1,039,161 | 3.712 | 平成22年4月～ 平成39年11月 |
| 合計 | 2,277,777 | 8,453,246 | | |

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 1,640,465 | 1,966,282 | 962,282 | 459,164 |
| リース債務 | 103,107 | 106,251 | 108,722 | 66,831 |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 29,000 | 50,407 | | 19,400 | 60,007 |
| 賞与引当金 | 59,462 | 76,526 | 59,462 | | 76,526 |
| ポイント引当金 | 53,559 | 40,337 | | 53,559 | 40,337 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 5,185 | | 3,750 | 237 | 1,197 |

(注) 貸倒引当金、店舗閉鎖損失引当金及びポイント引当金の当期減少額「その他」は、洗替計算による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 746,050 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 3,014,253 |
| 定期預金 | 1,200,000 |
| 別段預金 | 223 |
| 預金計 | 4,214,477 |
| 合計 | 4,960,527 |

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------|---------|
| イオンモール(株) | 231,182 |
| イオンリテール(株) | 176,780 |
| (株)イトーヨーカ堂 | 47,216 |
| コーナン商事(株) | 36,150 |
| (株)三越 | 18,788 |
| その他 | 179,236 |
| 合計 | 689,354 |

ロ 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

| 期首残高(千円) | 当期発生高(千円) | 当期回収高(千円) | 当期末残高(千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|----------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------|---------------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$ |
| 613,363 | 9,753,453 | 9,677,462 | 689,354 | 93.4 | 24.4 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額(千円) |
|--------|--------|
| 食材・飲料 | 34,629 |
| 店舗内消耗品 | 5,067 |
| その他 | 3,171 |
| 合計 | 42,868 |

d 敷金・保証金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 店舗関係 | 1,902,056 |
| その他 | 50,775 |
| 合計 | 1,952,832 |

e 建設協力金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 店舗関係 | 1,987,682 |
| 合計 | 1,987,682 |

負債の部

a 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------|---------|
| (株)トーホー | 250,988 |
| (株)菱食 | 178,926 |
| (株)トーカン | 85,440 |
| (有)エムフード・ジャパン | 66,492 |
| (株)まつの | 32,768 |
| その他 | 94,486 |
| 合計 | 709,102 |

b 未払法人税等

| 区分 | 金額(千円) |
|-----|-----------|
| 法人税 | 661,079 |
| 住民税 | 184,816 |
| 事業税 | 192,313 |
| 合計 | 1,038,210 |

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

| | 第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) | 第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | 第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日) |
|--------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--|--------------------------------------|
| 売上高 (千円) | 5,144,750 | 5,895,093 | 6,400,440 | 7,079,601 |
| 税引前 四半期純利益金額 (千円) | 603,414 | 617,278 | 606,139 | 732,904 |
| 四半期純利益金額 (千円) | 308,593 | 298,443 | 317,189 | 427,036 |
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 5,026.76 | 4,861.44 | 5,083.98 | 6,530.61 |

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | |
| 公告掲載方法 | 「当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toridoll.com/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|-------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書 類 | 事業年度 (第18期) | 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書 の訂正報告書 | 訂正報告書(事業年度(第 17期)(自平成18年4月 1日 至平成19年3月31 日)の有価証券報告書の訂 正報告書) | | 平成20年10月31日 近畿財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書 の訂正報告書 | 訂正報告書(上記(1)有価 証券報告書の訂正報告書) | | 平成20年10月31日 近畿財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書 の訂正報告書 | 訂正報告書(上記(1)有価 証券報告書の訂正報告書) | | 平成20年11月13日 近畿財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書 及びその添付書 類 | 有償一般募集増資(一般募 集)及び株式売出し | | 平成20年11月17日 近畿財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券届出書 の訂正届出書 | 訂正届出書(上記(5)有価 証券届出書の訂正届出書) | | 平成20年11月26日 近畿財務局長に提出。 |
| (7) 四半期報告書、四 半期報告書の確 認書 | (第19期第1四半期) | 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 | 平成20年8月12日 近畿財務局長に提出。 |
| | (第19期第2四半期) | 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 | 平成20年11月11日 近畿財務局長に提出。 |
| | (第19期第3四半期) | 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日 | 平成21年2月12日 近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月30日

株式会社トリドール
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 黒 崎 寛
業務執行社員

指定社員 公認会計士 河 崎 雄 亮
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドールの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針3 固定資産の減価償却の方法(1)に記載のとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
2. 重要な会計方針5 引当金の計上基準(3)に記載のとおり、ポイントカード引当金について、会社は従来、顧客に発行した金券の期末における未回収総額を引当計上していたが、当事業年度より、期末における未交換ポイント残高のうち、将来利用されると見込まれる金額に対しても引当計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社トリドール
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドールの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月22日の取締役会決議に基づき、平成21年6月18日をもって1株を3株とする株式分割を行っている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日の第19期定時株主総会において、ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行すること及び募集事項の決定を取締役に委任することを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トリドールの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トリドールが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。